

当センターに寄せられた相談事例や、注意してほしいトラブルなどについて、市民の皆さんにお伝えします。不審に思われたら、まずご相談ください。

慌てないで！ 大雪後に増える屋根修理のトラブル トラブルが発生したら、一人で悩まず当センターにご相談ください

相談事例

●突然業者が来訪し「お宅の屋根瓦がずれているのが見えた。先日の大雪の影響かもしれない。3千円で点検する」と言わわれ、急に不安になってしまったため、点検を依頼した。

翌日点検してもらったところ、「屋根瓦にヒビが入っている。放置すると雨漏りがして大変なことになる」と屋根工事を強く勧められ、約60万円で契約した。しかし、慌てて高額な契約をしたことを後悔している。契約解除したい。

ひとことアドバイス

- ・今の時期、大雪などの**自然災害の発生後**は、災害に便乗した**悪質商法のトラブル相談が多くなる傾向**があります。
- ・「今直さないと大変なことになる」などと**不安をあおり、契約をせかせる手口**がみられます。
- ・工事が必要なのか、費用が適正なのか、すぐに判断するのは難しいため、**その場では契約せず、家族や周囲の信頼できる人と相談したうえで判断**しましょう。
- ・今回の事例は訪問販売に当たるため、**クーリング・オフ（契約解除）**できる場合があります。



「消費者イラスト集より」

塩尻市消費生活センター

☎0263-52-0280（代）内線1129

相談日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15

または

消費者ホットライン

局番なし

1 8 8

土・日・祝日も
相談できます